

川西町内の特定・子ども子育て支援の提供者の公開について

子ども・子育て支援法第30条の11の規定による確認を行い、同法第58条の11の規定に基づき告示を行った情報は、以下のとおりです。

子ども・子育て支援法施行規則第53条の6に定める告示すべき事項

		確認を行った施設・事業	
1	特定子ども・子育て支援提供者の名称	川西町立 川西幼稚園	幼保連携型認定こども園 川西こども園
2	特定子ども・子育て支援を提供する施設又は事業所の名称及び所在地	奈良県磯城郡川西町大字結崎 32番地の1	奈良県磯城郡川西町大字結崎 1201番地の1
3	確認をし、若しくは確認を取り消した場合又は確認の辞退があったにあっては、その年月日	該当なし	該当なし
4	確認の全部又は一部の効力を停止した場合にあっては、その内容及びその期間	該当なし	該当なし
5	子ども・子育て支援施設等の種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園</li> <li>・預かり保育事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定こども園</li> <li>・預かり保育事業</li> <li>・一時預かり事業 (幼稚園型 I ・一般型)</li> <li>・病児保育事業 (体調不良児対応型)</li> </ul>
6	特定子ども・子育て支援施設等である法第7条第10項第5号に掲げる事業にあっては、第28条の18第3項を満たしているか否かの別	満たしている 8時間/日 230日/年	満たしている 9時間30分/日 232日/年

ホームページ登録日現在の情報です。

確認事項に変更があった場合は、都度内容を更新します。